

(議長)

休憩を閉じて再開致します。

次に飯田議員の発言を許可致します。

(飯田議員)

議長。

(議長)

飯田議員。

(議員)

えーそれでは、えー私から、あー3項目について一般質問を致します。

えーまず初めは、新・道の駅の、おー運営管理体制についてであります。

えー先月、うー道の駅の地鎮祭も無事終了し、えー来年開業に向けて鋭意建設が、あー進められておるところでございます。

えっまず一つ目は、えー指定管理者として13年間の長期にわたり、えー事業者と委託契約を、おー結ばれる訳であります、えー、そのチームに対しましては、真の意味での現地法人をせい、えー設立して頂き、そして、町の事業、色んな分野で、また協力をして願いたいという、頂きたいというふうに考えております。

例えば、経済団体であります商工会や観光協会等々にも加入して頂きながら、事業の結果として、納税を通して町にも貢献して頂く。そういう意味で、是非ともですね、事業者については、任意の団体ではなく、きちんとした現地法人を作って対応すべく、町に、町の方から提言をして頂きたい、求めるも、ところあります。

えー二つ目は、あー開陽丸との関係であります。えー事業者におきましては、この開陽丸の案内等のつきましては、一体的な運営がなされるという事に決まっております。えー開陽丸財団との、おー関連性や、えー特に、この開陽丸につきましては、今後、船体の大規模な改修や海底遺物の発掘が行われる訳であります。そういう意味からして、財団との関係性、関連性はどのようになるのか伺います。

更にもう一点は、現在、開陽丸については、あつ6、7名の職員の方々が勤務をしております。これらの方々の雇用は、維持継続されるべきと考えておりますので、その点について、事業団に対しまして、どのように町が提案するのか2点目、お伺い致します。

えー3点目は、江差観光みらい機構についての質問であります。

この団体とは、事業者、結構色んな面で、えー事業が、被る面もあらうと思います。事業の協働、協調性が求められるが、町としてその対応をどのように事業者に提案をしていくのか、えー質問致します。

えー4点目ではありますが、えー先月、先、先々月4月24日に、えー町民懇談会において、えー色々なこう質問が出されましたけれども、その中で、町の観光ガイドさんから、トイレの問題について指摘がありました。

日々、えー現場で観光ガイドとして活躍している方の意見でありますので、大変やっぱり重要だと私は考えております。やはり、トイレが江差の場合は不足をしている。

そういうような質問がありましたので、このもう設計は済んでおりますけれども、この新・道の駅のトイレの問題について、町としてどのように考えるのか、お伺いしたいと思います。

以上4点、答弁を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

えー飯田議員の1問目、新・道の駅の運営、管理体制についての4点のご質問にお答えを致します。

1点目、事業運営チームに対して現地法人設立を求める、求めるべきとのご質問でございます。

えー議員ご指摘の現地法人の設立に関しましては、地域との連携を図っていく上で意義、効果があるものと理解しております。一方で、事業者選定に当たって定めた要求水準書においては、現地法人の設立を要件として定めている訳ではございません。事業者から示されている計画は、地域のためにという考えのもと、様々な形で地域との連携、地域資源の活用、地域経済への波及に繋がる取り組みとなっていると理解しております。

え、町と致しましては引き続き、地域に根ざした事業展開となるよう事業者側には求めていると考えております。

2点目、開陽丸財団との関連性、職員の雇用継続に関するご質問でございます。

新しい道の駅につきましては、開陽丸記念館及び江差港マリーナも一体的に運営することとなり、観光客の利便性の向上や周遊の促進が期待されます。開陽丸財団においては、これまで開陽丸記念館の管理運営を行ってきたノウハウがあり、その知見は大変重要なものであると認識しており、開陽丸の価値を損なうことなく、運営の移行が円滑に行われるよう取り組んで参ります。

また職員の雇用に関しましては、指定管理を行う新しい道の駅の運営事業者の方針によるところでございますが、事業者と開陽丸職員の面談の機会をつくるなど、配慮したいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

3点目、みらい機構との共同・協調についてのご質問でございます。

江差観光みらい機構は本町の観光地域作りを推進する中核的な役割を担っており、新しい道の駅の運営においても、観光情報の発信や旅行商品の造成、誘客活動など様々な分野で協力、か、協力関係を構築することが重要であると考えております。

町と致しましても、定期的な情報共有や協議の場を設けるなど、連携強化に努めて参りたいと考えております。

4点目、女子トイレの増設についてのご質問でございます。

まちづくり懇話会において、観光ガイドの方からトイレ増設についてのごい、ご意見がありました。

道の駅におけるトイレ環境は、来訪者の満足度や受け入れ環境の向上に直結する重要な要素であると認識しております。まちづくり懇話会において事業者側からは、来場者のことを考え、きす、基数は少ないかもしれないが、荷物を持ち込むことが出来るよう余裕を持たせる考えで、ほかのスペースも考慮し、この配置となっている旨の回答をしているところでございます。

実施設計が完了し、既に着工している段階であり、げ、現時点で女子トイレの増設は難しいと考えております。

えっ尚、イベント開催時など一時的な混雑におい、混雑時においては、隣接する、えっマリンスポーツ交流センターのトイレの活用なども含め、臨機応変に対応して行きたいと考えております。え、かえ、対応して頂けるよう事業者側とも協議をして参りたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

飯田議員。

「飯田議員」

よっ。えーそれでは1点、再質問を致します。

えー以前、担当課とは意見交換をさせて頂きました。ま、先週、マスコミ報道で、えー、国交省から、えー公衆トイレの指針。ま、ガイドラインが発表されました。このことにつきましては、去年から国交省の方において、全国のアンケート調査なりをしまして、要するに女子トイレの長い行列改善へと言う、そういうような、あ趣旨で、え今回、えー国交省から指針ガイドラインが出されました。ま、新しい道の駅のトイレの数につきましては、基本設計では、あー女子用が七つ、男子用が、小が七つ、大が三、合計男子が10個、女子が7であります。

今回のガイドラインについては、この合計数が、女性の方を多くする、そういうような内容のガイドライン、つまり全国的な問題になっているのは、要するに女性はどうしても時間が掛かるので、イベント時は混雑の時は行列が出来る。そういうような趣旨から、国交省がガイドラインを出した訳であります。

私は、例えば、その、折衷案として国交省はこういうのだと思っています。ま、例えば電子看板等で入っている状況を出したり、また、しき、あの衝立を設けたりして、混雑時にはパーテーションで男女の区別を作るだの分けるとか、そういうような折衷案も今回の国交省の案では出されております。

私やっぱり、江差町としては、この事業については、国、国交省の補助、またこれから観光、まち、歴町の関係でも国交省の補助金が入る訳でございますから、これから建設、現在、建設する施設については、やっぱり国交省のガイドラインは重く受け止めるべきだと思います。私は多少のやっぱり設計変更があっても、やっぱりこういうようなガイドラインに沿うような努力はすべきだというふうに考えております。

如何でしょうか。町長、答弁を求めます。

「まちづくり推進課長」

まちづくり推進課長。

(議長)

まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

飯田議員からの、おー、再質問に、いーご答弁申し上げます。えー公衆トイレの、おーに関する指針ということで、えっ国土交通省の方で、えーガイドライン等々の、おー部分が出ていると言う事は、あー承知をしております。

その中で、議員がご指摘のように、えー女性トイレの、おー基数については、男性トイレよりも、おーまあ色々時間が掛かると言う事も、おー踏まえながら、えっ多くすることなど、おー色々な提言がなされているものと理解しております。

その中で議員ご指摘のように、えー看板の表示ですとか、或いはパーテーション、衝立みたいなものを使いながら、あー対応すると言う事も一つの案として示されていると、いうふうに理解しております。

えー現状、まああの一、先ほど町長からの答弁においてもございました通り、えー実施設計が完了している段階でございますので、現時点で、えー設計の見直しということまではちょっと想定はしておりませんが、あー事業者側とも色んな意見交換の中では、運営、運営の段階で、様々な、あー状況を見ながらですね、えー流動的に色々稼働的に対応出来るように、いー対応して行きたいと言う事のお話がありました。

併せまして、えー答弁でも申し上げました通り、えー隣接するマリンスポーツ交流センターのトイレを活用するなどですね、えー女性の、おーへの対応というものを含めて、えー考えて行きたいというふうに思っております。

これから運営面で色々と、おー課題が出てくると思いますので、そう言った事も含めて、事業者側とは色々と、おー協議をして参りたいと思いますので、ご理解をお願い致します。

「飯田議員」

はい。

(議長)

飯田議員。

「飯田議員」

はい。えーそれでは、そういうような、えー道南一を、親子連れにとって道南ナンバーワンを目指す道の駅でありますから、そういう部分については是非ですね、運用面において配慮すべきと考えておりますので期待をしております。

えーそれでは、あー2番目に入ります。

えー人口減少、少子化社会に対応した学校のあり方についてであります。えーこの事につきましては、資料要求でも頂きました。町内2小学校において、慢性的に複式学級が増えており、今後6年間のデータを見ましても、ほぼほぼ、両校においては一桁台のクラス編成であります。

ま、中には、小さい、えー少ない学級の方が、よりきめ細かな学校、学級運営、生徒指導も出来るという声もありますけれども、やはり一定程度のクラスの人数確保が私は理想かというふうに考えております。

そういう部分を考えますと、町内3小学校体制については、見直しや検討だいか、えー検討段階にあると思いますが、教育長の所見を求めたいと思います。

「教育長」

教育長。

(議長)

教育長。

「教育長」

えー、ただ今の2問目、人口減少、少子化社会、少子化社会に対応した学校のあり方についてのご質問にお答え致します。

町内の江差小学校、南が丘小学校、江差北小学校の3校の令和8年4月現在の児童数は166名。えっ学級数は、通常学級が13学級。そのうち複式学級は5学級となっております。

町内の児童数の推移は、今後5年間で30名程度の減少が見込まれ、児童数の、児童数に応じた学級数についても、毎年度増減はあるものの、現状の13学級とは、ほぼ変わらず推移する見込みであります。そのうち、複式学級につきましても、4から5学級と現状とほぼ変わらないと見込まれ、児童数の減少に比例して学級数が減少し、複式学級が増加する見込みは、見込みとはなっておりません。

小学校の今後の体制を検討する段階に入っているとの議員のご指摘の通り、江差町教育推進計画においても、将来を見据えた児童生徒にとって望ましい学校環境のあり方を検討することを掲げております。

町内各小中学校においては、小中一貫教育や小中連携事業等の推進、郷土芸能で、の、伝承を初めとする、特色ある教育活動を展開するとともに、少人数環境の強みを生かした、きめ細かな学習指導に努めております。

児童生徒にとって望ましい学校かん、学校環境のあり方を検討する上で、児童生徒数のみならず、多様な教育的価値や地域における学校の役割などを総合的に勘案し、町長部局と連携し、検討して行く必要があると考えておりますので、ご理解をお願い致します。

(議長)

飯田議員。

「飯田議員」

はい。はい、ありがとうございました。あーそれでは3問目に入り、さん、3問目に入ります。

え一部活動の地域移行と、お一送迎の支援についてであります。

まず1点目は、えー地域移行に向け、現在どのような状況にあるのか。また、あー、この地域移行に向けた実施時期の見通しを、お一まず1点質問致します。

二つ目であります。特に部活や色んな、あー交流で、遠征や練習等、現場では教師や保護者も大変ご苦勞をされております。特に、事故防止の観点からも、この、お一交通の問題については町の支援が求められますが、あーどのように考えておられるのか、教育長の所見を伺います。

「教育長」

教育長。

(議長)

教育長。

「教育長」

飯田議員の3問目、部活動の地域展開と、移行と、送迎の支援についてのご質問にお答え致します。

えー令和4年12月に学校部活動及び地域クラブ活動のあり方に関する総合的なガイドラインが示され、全国的に部活動の地域てん、移行が進められて来ましたが、令和7年12月に新たに、部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドラインが示されたところでございます。

令和8年度から10年度までの前期、令和11年度から13年、13年度までの後期とした6年間を改革実行期間として、令和13年度までに原則全ての部活動で、休日の部活動の地域展開を目指す事とされております。

1点目の地域移行に向けた現状と実施時期の、みと、見通しについてでございますが、現在、江差町における部活動は、野球、バスケットボール、バレーボール、卓球及び、えー吹奏楽の五つの部活動があり、その内、野球、バスケットボール及びバレーボールの三つの団体競技につきましては、近隣町と合同チームで活動し、ほかの卓球及び吹奏楽は学校単位での活動を行っているところでございます。

また、地域のクラブ活動としては、既にサッカーが活動しているほか、令和7年度には中学生を対象としたバレーボールクラブが設立され、近隣町の中学生を含めたクラブチームとして、活動も、活動を開始されているところでございますが、ほかの競技につきましては、受け皿となる団体や指導者の確保等に課題があることから地域展開には至っておりません。

当面は合同部活動を継続しながら、近隣町との協議を進め、協議が整った部活動から順次、地域展開して参りたいと考えております。

2点目、遠征や、えー練習等における送迎の支援についての、ご質問についてでございます。

えー現在、教育委員会では大会参加など、遠征時には生涯学習バスやハイエースなど公用車のほか、えー状況に応じて営業車による送迎を行っているところでありますが、練習等でのそうぎょ、送迎につきましては、地域展開を進めていく中で検討して参りたいと考えておりますので、ご理解をお願い致します。

(議長)

以上で、飯田議員の一般質問を終わります。